

○

午前 11 時 00 分開会

○委員長 それでは、市民環境委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、皆様にお知らせしておりますとおり、10月22日に発生いたしました南部クリーンセンターの運転停止、小規模爆発の発生事故について報告をいただきたいと思っております。質疑は執行部からの報告が終わりましたら行いますので、よろしく申し上げます。

○委員長 まず、委員長からお願い申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードに設定し、電子機器の持ち込みは禁止されていますので、御注意ください。

執行部は、説明及び答弁に当たっては、「委員長」と発言の上、挙手をしてください。許可を得た上で所属と名前を発言の上、よろしく申し上げます。

執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、時間限られていますので、環境部より早速要点をかいつまんでしっかりと報告をお願いいたします。よろしく申し上げます。

では、申し上げます。どうぞ。

○南部クリーンセンター所長 今回このような事故を起こしてしまいまして、本当に申しわけありませんでした。深くおわび申し上げます。それでは、今回南部クリーンセンターの運転停止につきまして御説明いたします。資料に従いまして御説明いたします。まず、経緯なのですけれども、その前に南部クリーンセンターの運転状況についてお知らせしておきます。南部クリーンセンターでは、焼却灰の放射能濃度の低減化を9月9日より実施しております。その主なものは、1点目として、草木を完全に除いて生ごみだけを焼却する。2点目として、焼却灰を熔融せず、そのままの焼却灰として最終処分場へ搬出しておりました。このような運転状況の中で、10月22日に、夕方5時29分ですけれども、主灰バイパスコンベヤーが異常警報の発報と同時に停止いたしました。次に45分、主灰バイパスコンベヤー破損を現地で作業員が確認しております。これらの作業につきましては、全部運転受託会社の柏環境テクノロジーが行っております。そして、49分緊急操作として2号炉の立下げに入っております。17時59分、柏市の担当者、関係者に異常報告をし、現状を確認いたしました。18時10分、灰搬出ができないため、熔融設備灰貯留槽へラインを切りかえたところでございます。

次、申し上げます。本来2ページなんですけど、3ページ目で、今回の事故を起こしましたコンベヤーの位置を工場内で確認いたします。このラインが地下2階の

ラインで、地下2階から地下1階まで灰が落ちてきたものを持ち上げて、それから主灰加湿機というところを通って灰ピットに出すというようなところがございます。2枚目をお願いします。それで、普通ですと、熔融をしていたころは、この流れとしまして、焼却炉から灰搬送コンベヤーをずっと通って、こちらの熔融施設へのコンベヤーに乗って灰熔融炉に行くのが正常な運転でしたけれども、今回先ほどお話ししましたように、熔融施設をとめておりましたので、同じなんですけれども、炉から主灰バイパスコンベヤー、先ほどのグリーンのところを示した列ですけれども、そこに乗って、灰を湿らすところに行ってから外へ出すためのピットというところに灰を、行ったところなんですけど、そこで爆発したのが、3ページ目の赤い部分ですね、主灰バイパスコンベヤーの頭頂部と、それから加湿機のちょうど上のふたの部分なんです。

4ページをお願いします。被害の状況ですけれども、今言いましたように、主灰バイパスコンベヤーのふたとケーシングの損傷、それから主灰加湿機のふた損傷、雑用空気配管の一部損傷、そして人的被害はありませんでした。次、お願いします。これが主灰バイパスコンベヤーの外観でして、これが正常なものとなっております。上がふた、横と下と向こう側がケースになっております。次、お願いします。これが破損の状況です。上部のふたがめくれて、ここボルトでとまっているんですが、それが全部飛んでいるというのと、ずっと長く、この脇がちょっと膨らんでいるといった形の被害が、破損が出ております。次、お願いします。これが、主灰コンベヤーがこの後ろにありまして、送られてきた灰が上から、これ下に落ちるんですね。この中で水をためておりますので、この水の中に灰を落として、それで湿らせて外へ出すというところの主灰加湿機の部分のふたが飛んでいるといった状況になっております。

次に、原因ですけれども、1つ目として、可燃ガスの発生、それから2つ目、ガスの滞留、そして第3番目が着火ということが原因として考えられております。次、お願いします。まず、可燃性ガスの発生原因ですけれども、焼却灰に金属アルミニウムが含まれた場合、アルカリ水中で水素ガスを発生するため、今回原因となった可燃性ガスは、主灰加湿機で発生した水素ガスであると思われまして、と申しますのは、主灰を湿らすために、先ほどの部分に水を張っているんですけれども、そこに焼却灰が来るとアルカリ性が強くなるんですね。そのアルカリ性が強くなった部分とアルミが反応して、反応式こういうふうになりますけれども、最後に水素が発生する、水素ガスが発生するという状況でございます。可燃性ガスの成分を特定するために焼却灰と水をサンプリングし、工場の設置業者であります日立造船研究所へ現在分析を行っているところでございます。

次、お願いします。次は、可燃性ガスの滞留の原因ですけれども、9月9日の熔融運転停止以降の工場の運転で、運転受託会社であります柏環境テクノロジーでは、主灰加湿機水槽部において何らかのガスの発生を認めておりましたが、コンベヤーの下流側の灰ピットは、換気により負圧、マイナスの圧力となっているため、コン

ベヤー内の空気を置換できる、置換は可能であると判断しておりまして、結果として適切な対応ではなかったことが滞留の原因となっております。次、お願いします。また、環境集じん機が灰溶融設備に設置されておりますが、事故発生当時は灰溶融炉の運転が停止していたため、当該集じん機も停止していました。事故の後の調査でも換気ダクトの一部に灰の閉塞も見られました。この環境集じん機といいますのは、溶融炉前処理装置内の空気を吸引することによって、集じん機により除じんを、ちりを除いた後、煙突より排出する設備が設置されております。次、お願いします。今回この環境集じん機が運転されていれば、今回のガスの滞留はなかったというふうに考えております。次、お願いします。3番目の着火原因なんですけれども、可能性として静電気が発生したことが考えられるということでございます。

次、お願いします。5番目に対策なんですけれども、可燃性ガスを確実に排出するというので、1番目、環境集じん機を運転し、コンベヤー内の可燃性ガスを排出する、次のページ、これ図で御説明します。主灰バイパスコンベヤーと、主灰加湿機なんですけれども、多分ここでガスが発生して、これから上にガスが上っていて、ここの部分にガスがたまったということで、環境集じん機を運転して、コンベヤー内の可燃ガスを抜いていきます。それから、各コンベアに通気管を設置し、コンベヤー内の空気の流れを刷新し、確実に可燃性ガスを排出する、ここで環境集じん機より引っ張りますけれども、コンベヤーの後ろに通気管を設けて空気の流れをよくしてやって排出を促進させるという対策です。そして、この対策が実際に確実に行われているかどうかを確かめるために、コンベヤー内の正常な排気状態であることを日常点検の際、ここら辺の圧力計とか、それからガスの検知管で測定して、ガスがたまっていないことを確認してまいります。そういうところが一応対策として行うというところですよ。

最後に、これは爆発が起こった後なんですけれども、その環境中の放射線量をはかりました。一番高いところで17番、ちょうどこの位置、ちょうど主灰加湿機の上なんですけれども、0.1マイクロシーベルト／アワー、ほかのところは大体0.0幾つのオーダーということになっております。また、このときの灰をとって、放射能濃度をはかったところ、199ベクレル／キログラムと、簡易測定なんですけれども、そういう値が出ております。以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

○委員長 それでは、質疑があれば、これを許しますが。

○武藤 今説明していただいたんですけど、さっぱりわからないんですけど、市民の方に私たちも聞かれたときにわかりやすく説明をしなければいけないので、もうちょっと市民の方にわかりやすいような説明をしていただきたいと思います。

（「具体的にどこって言ってもらったほうがいいと思う」と呼ぶ者あり）その対策とかもね、そのガス、原因が可燃ガスの発生で、アルカリ水中に水素ガスが発生するため、その金属アルミニウム等含まれた場合に水素ガスが発生したというふうになっている、これ自体もよくわかんないんですけど、可燃性ガスが発生して、それがアルミニウムと金属の反応を起こして爆発したということなんじゃないかな、そ

れが1つあります。

それと、それはその発生を、ガスが発生するということは認めていたわけなんですよね。それで認めていたんだけど、コンベヤーの下流の灰ピットがマイナスになっているから、圧力がそんなになっていないから、そのまんま可能だということ判断したということですよ。その辺のところもちょっと確認なんですけど。それで、環境集じん機という、この環境集じん機という説明が書いてあるんだけど、これもよくわかんないんです。溶融炉前処理装置内の空気を吸引し、集じん機の除じん後煙突より排出するというのはどういうふうなことなのか、これが働いていないことによって、どうして爆発が起きるのかとか、その辺のところを教えてください。

○委員長 執行部、1個ずつちょっと丁寧に、もしあれば確認しながら、はい。

○環境部長 ちょっと前へ出て説明したいと思います。まず、爆発の原因というか、なぜ爆発が起きたかということなんですけども、今回先ほど言いましたように、通常のルートでは行っていないと。つまり通常ならば焼却した灰、主灰も飛灰もそうなんですけれども、みんな溶融のほうへ行くと。この場合は湿らすことなかったんですね。だから、全然問題なくずっと行っていたんですが、今回は、溶融炉とめていたということで、その灰を、灰ピット、つまり外へ排出するための灰ピットというのがあるんですが、そこへ持っていくようなライン、それがバイパスという、ここで言っている主灰バイパスコンベヤーというところなんですけれども、それに乗せたわけなんです。これ乗せててずっとそのまま行っちゃうと、乾式のまま、つまり湿らせないで行っちゃうと、物すごいふわふわで、今度クレーンでつってダンプへ積むわけなんですけれども、それが積みづらいんですね。つまりハンドリングとって、それをやりやすくするためにどっかで湿らせなきゃいけないという部分がまずあるんで、そういう形で湿らせていると。今回は、この原因3つあって、この3つがそろったんで爆発したということです。

そういったバイパスコンベヤーで湿らせるというところで、その湿らせたところの水がただの水だったらアルミが入ったって水素ガス発生するわけないんですが、物すごいアルカリ性、強アルカリの水になっちゃうんですね。これは灰そのものが、かなり溶け出すとアルカリ性になるということになっていますので、その水そのものが物すごい強アルカリの水になっていると。そのアルカリの中に金属のアルミ、これは燃え残りが、やっぱり主灰と一緒に入ってくるわけですよ。ということで金属アルミという、例えばアルミ缶なんかですよ、全部きれいになっちゃうということはまずなくて、必ずそのまま残ってきちちゃっている部分もありますので、そういったものが入っちゃうと、強アルカリの中に入っちゃうと、そこで水素ガスが発生するというので、まず発生してしまっただけで、それが、ただ発生しただけで、そのまま密閉されてないところへどンドン、つまり大気中なら大気中に行っちゃうんであれば爆発しないですね。つまり爆発するには、何%以上、4%以上とかという爆発限界というのがありまして、全体の4%以上に水素が、濃度が高くなると、そこで何かの原因で爆発するとなりますので、密閉されている、つまり滞留する、

ここでは次に必要な、必要というか、爆発の条件になるわけで、そこに何か、ここでは先ほど静電気と言っていましたけど、何か火種があったということで、それで爆発したということになるわけですね。

これ全て取り除けばいいわけなんですけども、先ほど言った灰の中からアルミ取り除くというのはなかなか難しい。これは、この前第二清掃工場委員会でもありましたけれども、それでもやはり市民の方に働きかけて、アルミは除くような、そういう広報しなさいと言われていまして、それはやっていますけれども、完全に水素の発生を抑えることは難しいんで、それからあと着火も静電気なんで、どんな静電防止をやったとしても、なかなか全てを取り除くわけにいかない。やはりまずここで爆発を抑えるためには、滞留しないような方法にすればいいだろうということで、今回対策としては滞留に着眼を置いてやっています。そこまでよろしいですか。（「はい、よくわかりました」と呼ぶ者あり）それで、今ちょうど図面が、15ページの図面があるわけなんですけど、今の話はこちら側からどんどん主灰が焼却炉から流れてきて、ずっと行って、ここで落ちて、ここで湿らせてと。これをまた湿らせた状況で灰ピットに持っていくという形ですよね。ここで水素ガスが発生して、これ全部密閉なんですね。先ほどのやつ見てもわかるように、きちんとかいいうふうにケーシングとって、全部なっているわけですね。ですから、全部密閉型になっている。ここも密閉されているということで、ここで発生したガスが、ここでたまって、それからこのところずっと上がって行って、ここでたまって、たまって、たまって、たまってと、こんな感じでたまって、爆発して図面があったと思います。緑のところの赤い部分のところは全部吹っ飛んだという、そういうところがたまっていたところとっていただければよろしいかと思うんですが。

今回の対策としては、ここにたまらないようにまずしようと。これは、密閉させるのはなぜかという、これ灰ですから、物すごく雰囲気が悪いですから、やはり地下2階、地下1階の状況、雰囲気悪くしないためには密閉してという形になります。密閉を解くというわけになかなかいかないんで、密閉したまま、ここ密閉したまま、ここにたまらないようにするにはどうしたらいいかといったらば、この流れよくしてやるという形なんですけれども、どうやって流れよくするかというと、日造さんといいますか、向こうは、ここで先ほどぶくぶくしている状況が発見していたと言っていました。けども、こちらの灰ピットの部屋のほうで換気していますので、そこへどんどん引かれて行って、ここへたまることはないだろうと、そういうふうな、はっきり言ってそこが判断ミスだったわけなんですけど、そういう形で、ちょっと少しぐらいぶくぶくしていても、それはもう灰ピットのある部屋で換気しているんで、引っ張られているんで、このコンベヤー内も引っ張られるだろうという形で、大丈夫だろうと言っていたけれど、それはだめだったわけです。だから、それじゃだめなんで、じゃどういうふうにしたらいいかといったらば、ここに環境集じん機というのがちょっとすぐそばにあるんですね。この環境集じん機は何というのは、先ほども言っていますけども、基本的には灰溶融設備を動かすときに使う

ような形になっているんです。これもなぜかという、先ほどみたいなああいうコンベヤー内が物すごい雰囲気、灰だらけといいますかね、細かい灰が舞っているような状況ですから、それ引っ張ると、引っ張って、そのまま外出しちゃうんじゃないんで、さっきの図、まずいで、集じん機というのは、ちりを集める、これバグフィルターだと思っただけなんですけれども、ここへそういった、これじゃないんですけども、溶解設備のコンベヤー内のやつをどんどん持ってきて、ここで粉じんだけをして、きれいな空気を煙突に出しているという形なものなんです。

それは、今も言いましたように、溶解設備が動いているときにはちゃんと使っているんですけども、今回溶解設備とまっているんで、基本的にはとまっていたという形なんです。だから、ここで先ほども折原のほうで説明あったように、これがもし仮に動いていれば、もしかするとここにたまらなかつたかもしれないということで、これは必ず動かすということがまず必要。ここを動かすとうなるかという、ここにこういうふう引っ張っていくわけですね、あるいはここで引っ張っているわけなんですけれども、例えばここにたまってたものが引っ張られる話になりますので、かなりこれは滞留しなくなると。しかも、今回その2番目として、ここにこういう通気管という、つまり、これはちょうど、この前も日造の人言っていましたけども、ジュースというか、牛乳のパックで1つ穴あけてもなかなか吸ってこない、吸えない。だから、もう一つ穴あけると、すうっと吸えるというように感じて、ここに大きなとか、比較的大きな穴をあけてあげると。そうすると、もしここで引っ張って、こっちへどんどん、どんどん新しい空気が入ってくるという形で、薄まるということもありますし、換気がよくできるという形になってくると。当然こちらと同じで、ここに付きますので、こっちで吸っていますから、どんどんこういう形で流れていくということで、ここで滞留しないという形になると。

3番目の対策としては、ここにありますが、このところにガス検知管で確認すると。つまりこの場合は、まだはっきり水素ガスだけとは決まっていなくて、基本的にはほとんどの可燃性ガスというのは水素ガスだろうと思いますので、水素ガスの検知管によってここで定期的に調べていくと。もちろんここ、こういうところで、本当に引圧になって、どんどんここで吸われているかということも点検時に確認をしていくということをしていくことで、ここに滞留しないということになるということで、あるいはここに滞留しないということで、ガスは発生していても滞留しないことによって爆発が起きないという形の対策をとる。これは第二清掃工場委員会でも言われたんですけども、水素ガスを発生させないような方法をやるべきだろうと、そうじゃないという話もあったんですけども、それも今考えてはいませんが、なかなかここで湿式にしないというわけにもちょっといかない部分もありまして、湿式というのは、湿らせるということもしないというわけにいかない部分もあるんで、より少なくするような形のちょっと方法、今日造のほうに話をしている、検討してもらっていると。今回の3つある発生して、滞留して、

点火しての中の滞留のところを対策としてとるということでございます。よろしいですか。

○武藤 わかりました。ありがとうございます。ただ、今の御説明で穴をあけて通気をよくするということは、灰も飛んでいっちゃうとか、そういうことはないんでしょうか。

○環境部長 そこは逆に引っ張られていますから、出ていくということはずないというふうに思っています。そんなに、今ちょっと私大きな穴と言いましたけど、そんなべらぼうな大きな穴じゃなくて、ちょっと口径は幾つぐらいだか確認はしていないんですけども、そこは必ず集じん機のほうで引っ張っていますので、引圧状態になっていますから、空気が中に入っても外へ出ていくということはずないと思います。以上です。

○武藤 それでは、質問したいと思うんですが、まず事故が起きてから公表、私たちのところにファクスが届くまで22日から29日ということで、なぜ公表がこんなにおくれたんでしょうか。それで、あとホームページにはいつ掲載されたんでしょうか。

○環境部長 まず後のほうのホームページでございますが、これは6日、11日6日の日に市民に対してのホームページでの掲載をしております。爆発から皆様方にお知らせするのが遅くなった理由ということなんですが、基本的に私ども最初、この爆発といいますか、事故があったときに、周辺の影響はどうか、それから人身事故はどうか、あったのという話を聞いて、それが幸いにも人身事故もない、それから起きた場所が地下2階であって、しかもその爆発の被害というのはコンベヤーにとどまっていた、コンベヤーは壊れましたけども、そこにとどまっていたということで、これにつきましては、通常の第二清掃工場委員会、これいつもいろんなことがあったとき、そこでいろんな原因なり対策なりを審査といいますか、審議していただく場なんで、その場で行っていこうということで、つまり通常の操業状態における事故ということで、市民の方には第二清掃工場委員会を行うということの中で公表していこうということで決定したもので、ちょっとおくれたということ、本当に申しわけなかったと思うんですが、ただ単にそういう事故がありましたっけじゃなくて、その原因が何で、その対策が何、どういう形をとるかということまで含めて委員会の中でお示ししたものを市民の方に公表するべきではないかということでそういたしました。以上です。

○武藤 新聞報道などでは、既に11月1日に報道されています。それにしては、やはりホームページにも11月6日というのは余りにも遅過ぎるんじゃないかと思えますので、ぜひ市民の方への広報、お知らせは、もっと早くしていただきたいと思えます。

それと、今通常の事故というお話あったんですけども、この事故については、認識は大したことないという認識だったのか、それとも大変な、重大な事故だという認識なのでしょうか、どうですか。

○環境部長 大したことないとは決して思っておりません。これは、たまたまそこに人がいなかったんで人身事故にならなかったということで、もしそこに人がいれば、少なくとも何らかのけがはされていたんじゃないかと思っております。ですから、決して大した事故じゃないという判断はしておりません。そのために、きちんと当初から原因究明、それからその対応、対策について第二清掃工場委員会の中で、これは住民の方も、周辺住民の方含めて多数いらっしゃいますし、また学識経験者の方もいらっしゃいますんで、そういった中で審議していただくというふうに思っております。以上です。

○武藤 この事故について職員の方にちょっとお伺いしましたら、ガス爆発というほどでもないんですよというような、ちょっとそういう大したことないですよというような、そういう話を伺ったんですよ。だから、私はてっきり普通のガスボンベとか、よくあるようなのが爆発した、その程度のものなのかなってちょっとそういうふうに勘違いもしてしまったんですが、やはり対応がもう少し、これは本当に大変な事故ではないかと私は思うんです。今写真を見せていただきましたけど、ふたが飛んだって、お鍋のふたが飛んだとかね、そういう問題じゃなくて、非常にやっぱり危険な事故であるし、これまで事故、この第二清掃工場の事故の資料下さいってということで要求しました。そうしたら、最初は今回の事故だけですよとおっしゃったんですよ。それも、でもさび飛散とか、そういうのあったでしょうと言ったら、あっ、そうでしたと言って出されたんですよ。それで資料いただいたのが、17年の9月に溶融飛灰降下物からのヒ素が検出したと、それから煙突からのさび飛散が19年の9月1日、溶融飛灰降下物から鉛が溶出したのが23年の2月15日、その前にも試験的に運転をされていたときに火災事故があったというお話も伺ったんですが、それだけ南部クリーンセンターで事故が起きているのに、今回の対応というのは、やっぱりいかななものかというふうに思うんですが、どうですか。

○環境部長 そういう意味でも、基本的には今までと同様な形で第二清掃工場委員会での審議というものをまずやっていただいて、そこに集まってる住民代表の方の御意見をいただき、あるいはその学識の方の御意見をいただいて、よりよい、より安全で安心できるような対策というものをとってくると、きたという形で、それは今までも事故といいますか、いろいろな基準超過とか、そういったものがありましたんで、そういったものについては、そのように行ってきましたし、今回も、幸いなことだったんですけども、そういった人身事故につながらない、それから周辺への影響もないということの中で、まず、同じこと二度あってはならないということで、原因究明、そしてその対策、これをきちんと審議していただいてと。だから、その第二清掃工場委員会につきましては、やる日、開催するということは住民の方にも、住民といいますか、市民の方にも公表はしております。これは10月29日にホームページのほうで載せてございます。以上です。

○武藤 今回の事故なんですけれども、やはり事故が起きる可能性は認めていたわけですよ。それを認めながらも、まあ大丈夫じゃないかなという、その判断ミス、

これは明らかに人為的なミスだと思うんですが、どうですか。

○環境部長 これは私どもが認めたということではなくて、日造がそういう形で、あるいはそのKKTが何らかのガスが発生していたと、しかし、それは先ほども説明しましたように、多分その後ろ側といいますか、ピット側のほうに流れて行って滞留することはないだろうと、そういう判断、これはあくまでも本当におっしゃるとおりに人為的なミスだというふうには思っております。

○武藤 じゃ、今回の事故の原因、責任というのはどこにあるとお考えですか。

○環境部長 これは日造、日立造船のほうにあると思っております。以上です。

○武藤 じゃ、今回の事故の修理代とか費用は、日立造船のほうが負担をするということでしょうか。

○環境部長 ええ、そのとおりでございます。以上。

○武藤 じゃ、日立造船のほうも、みずから責任は認めていて、費用も負担するということは確約されているのでしょうか。

○環境部長 第二清掃工場委員会の中でも同様の質問があり、日立造船のほうできちんとそういった形のことは認めております。以上です。

○武藤 運転はいつから再開するのでしょうか。

○環境部長 当然こういった対策をとって、きちんと、二度と爆発しないような、そういう体制がまずとれるということが必要になりますので、今それを実際にはいろいろな工事といいますか、修繕を行っております。これが終わってからということになるんで、まだはっきりはしていませんけど、来週中ぐらいには、その確認ができるだろうと、つまり今言った対策についての確認ができて、それ確認できれば運転という形になろうかと思っております。以上です。

○武藤 それまではどのような対応とられるのでしょうか。

○環境部長 焼却炉のことでございますか。（「焼却しない南部クリーンセンターのごみを結局どういうふうにするのか」と呼ぶ者あり）焼却炉はそのままとめて、停止しております。ですから、ごみはたまる一方でございます。以上です。

○武藤 北部に持って行くのでしょうか。

○環境部長 今のところは南部のピットの中におさめておけるものだと考えております。これがずっと続いてしまえば、当然そういった形の何か対策をとらなきゃいけないと思っておりますけども、来週中ぐらいであれば大丈夫だと思っております。以上です。

○武藤 本当に今回の事故は、万が一大変な、本当にけがとか、人的にも、命にもかかわるような、もしかしたらそういうような大きな事故だと思うんです。それをやっぱり市民や私たち議員も、事故の起きてからお知らせが届いたのが非常に遅くなっているという、そういう対応、それから事故を小さく見せようといいますか、先日いただいた資料、資料請求して第二清掃工場委員会のときの資料ということでもいただいたんですが、小規模爆発現象についてと書いてあるんですね、この表紙が。この現象というのは、何か自然発生的に起きたような、そういうイメージを受けま

すし、非常に事故を小さくしようと、小さく見せようというようなことがあるんじゃないかというふうに思いました。このような事故が起きたときは、速やかに市民に公表していただけるように、また対策も慎重に、二度と事故のないようにしていただきたいと思います。以上です。

○末永 あのこの爆発ですね、一番最初に知ったのは誰ですか。

○南部クリーンセンター所長 柏環境テクノロジーの運転員です。

○末永 この時間帯に大きな爆発あって、周辺の人承知していますよね。

○南部クリーンセンター所長 爆発による音ですとか、それから地響きとかというのは、周囲には伝わっていないみたいです。

○末永 周囲の方から私のほうにお電話がありまして、何か起きたんじゃないのかという電話があったんですよ。この時間、音がしたと、爆発のね、何か。何しているんだということあったんで、そういうことは承知していませんか。これだけの破損しているんだもん、当然音がしますよね、これは。

○環境部長 今言われたように、収集事務所にも人がいたんですけれども、収集事務所では、それは確認できなかったということは聞いております。ただ、第二清掃工場委員会の委員の方で、お一方、その奥様が近くを通ったときにポオンという、その時間帯でポオンという音がしたというようなお話は聞いております。以上です。

○末永 私は何を言いたいかというと、当然その音があって、周辺の人も知っているという状況があったら、あなた方は市民環境委員会に少なくとも17時29分に事故が発生しましたと、原因は今究明中ですと、焼却を停止をしておりますと、原因究明後、直ちに委員会を、議会も含めてですけど、その対策委員会ですか、清掃工場の、対策委員会を開催して原因究明と、その原因の状況報告をいたしますというのが次の日までにあるのが当然ですよ。次の日までに。こういうのは、今食品、食材の偽装や隠蔽がされていますけれども、それと同じように、武藤委員がずっと言っていましたけれども、事故を速やかにやるのが、これがね、こういうことをきちっとやるのがあなたたちの任務なんです。と同時に、こういうことを危機管理をちゃんとすることが必要なんです。それを1週間過ぎてから爆発、小爆発がありましたなんて、小さな爆発だろうが、大きな爆発だろうが、それはあなた方が判断することじゃないでしょう、それは。人身事故なかったから発表しなかったというの、これも大きな間違いですよ、それは。だから、やっぱり福島原発でもそうですけれども、きちっと事実関係を、きちっと爆発がありましたと、安全対策は講じています、当然放射能があるんじゃないかと皆思うわけですよ。ただ、今回は分離して焼却しているから、そういうことは、飛灰じゃないから、結局爆発して飛び散ることないだろうから、そういうことは考えられないんでしょうけれども、そういうことも含め原因を今直ちに調査中ですと、一定程度のあれすれば公開をしますというのが本来の筋じゃないでしょうか。そういう危機管理ができていないんじゃないのかね。

○環境部長 末永委員がおっしゃるように、そういった本当に原因もわからない、

ただしその何か爆発的なものが起きたということだけでももちろん周辺住民にお知らせするというのもあると思います。ただ、今回の場合、私どもはそれほど大きな、そのとき、当初爆発、水素爆発という話までは全然っていないんです。原因が何だかも全然わからない、爆発かもしれないみたいな話だったんですね。これは、はっきり言って、KKTといますか、柏環境テクノロジーのほうでそういう捜査しているのかどうかちょっとわかりませんが、いずれにしても、私どもとしては、本当に何が原因なのということで、ただそんなに大きい影響がない、人身事故なくてよかったね。今すぐに炉はとめたということで、それ以上起きることはないよねという形で、だったら原因究明をして、その後きちんと対策をとってという形の委員会を開いて、それを公表していこうという形で考えたわけなんですけど、おっしゃるとおり、今から考えてみればといますか、爆発の原因が水素であったということもあると、やはりもうちょっと早目の何らかの対策というのがとれたのかもしれません。以上です。

○末永 周辺に全部知らせろと言っているんじゃないんですよ。あなた方は、過去に煙突の事故のときはどうしましたか。煙突の事故のときも。同じことを私はここで言っているんですよ。煙突の事故のときも、煙突があそこから出ていて、いろいろとあって、一時停止して、全部磨いてしまったよね、煙突を。（「さび……」と呼ぶ者あり）さびのね、含めてそういうときも、それはどこが払うんだとここに来て、日立を呼びつけて話をしましたよね。来る来ないでさんざんもめたじゃないですか。つくったばかりなのに。だから、そういうときも含めてきちっと危機管理ができていないからこういう結果になるんですよ。だから、きちっと、まず爆発、小爆発かどうかは別にして停止をしました。そのことを委員会には、議会の委員会には知らせるのは当たり前じゃないですか、それは。まずそれをやって、今原因究明中ですよ、直ちに対策委員会を、現地の対策委員会を開催いたしますと、同時に議会にもお知らせしますというのがあなた方の任務じゃないの、それは。それをしないから問題だと言っているんですよ。その次、市民でしょう、それは。

私も電話あったときに、いや、どうかねと言ってわからなかったと、だけどその後ファクスが入ったと、聞いたら、言っていましたよ、次の日聞いたら。いや、ちょっと故障したんですよと、ある人がね。故障したんですよ、ある人が私にね。ある人が、職員だけど、ある人が、故障して、実は今原因究明しているんですよと、次の次の日かな、私聞いたら。そういう話だった。だから、それは、やはりきちっと議会に、委員会に、議会の委員会ですよ、委員会にまず今事故起きました、原因究明中ですよというのは、直ちにやることはあなたたちの任務じゃないですかと言っているんですよ。それをきちっとやった上で、それは日立のね、日立造船が調査をして、その結果を基づいてやる、そしてそこでクロスチェックもしなきゃいけませんよね。あなた方投げているだけですか、日立造船に。水素爆発ですよって、言われたことのみにして聞いただけですか。原因はやっぱりクロスチェックも含めて、行政として今後周辺にそういう、何か危害があるようなことないのか、安全対策は

どうなのか、きちっとクロスチェックしなきゃいけないんじゃないですか、それは。聞いているだけで、それが違って、また同じような事故が起きたり、また大きな爆発起きたりしたらどうするんですか。

だから、日立が言うだけじゃなくて、きちっと行政側としても、それはチェックしなきゃいけませんね。そういうことはこの清掃工場建てるときから全部委託すると、いろんな問題起きるじゃないかと、そういう事故起きたときどうするんだと、それは。誰が責任とるんだと、爆発したりしたらどうするんだと。あのころ清掃工場の爆発がありましたからね、あちこち、いろんなところで。ドイツ製のガスのガス溶融炉が爆発したとか、あるいは日立造船がいいとか、あるいは新日鉄がいいとかいう議論あったから。そのときも議論したように、ある程度のクロスチェックやこの原因は何なのかと。役所が技術者がいなかったら全く原因がわからないんじゃないとか、そういう議論をしましたよね。だから、そういう議論もした経過がずっとあるわけだから、あなたそのころリーダーか、課長でいましたよね、前は。何かでいたでしょう、それは。いたからわかっていますよね、そういう議論した、清掃工場つくるときに。今の、今度生涯学習部長か何かあった何かもいましたよね、建てる前のときは。経済部長なんかも。だから、彼らは一番よく知っているわけだ、議論したことは。

だから、少なくとも、危機管理も含めて、それは委託をしているわけだから、委託したら丸々業者の言い分聞くだけにすぎないじゃないですか。それでいいんですかと、安全対策含めて。ましてや柏市のごみは放射能が高いと、それは灰溶融炉しちゃうと高くなると、だから灰溶融しないで4,000以下にして、それは民間に持って行ってもらいましょうという今処置をとっているんだけれども、それももしかしたら、集まったやつが高濃度になるかもしれない。それ、わからないけどね。そういうのはやっぱりクロスチェックして安全対策をきちっとやるのが大切じゃないですか。それがあなたたちの任務だと私は思いますけど、そこら辺どう考えていますか。

○環境部長 クロスチェックということで、要はメーカーに任せっきりにしなないということだと思いますので、それについては私どものほうで何が発生したのかというところまではやりませんが、今のところはやっておりませんが、先ほど言った第二清掃工場委員会の学識経験者の方に聞いても当然そういう形で起き得るという話がありますので、発生そのものについては、これはもう、私ども今ちょっと余りよくは知りませんでしたけれども、よく起こることだというふうに思っております。それで、今後の対策、原因は、先ほど言ったような話の中で、この対策についてもこういう形で一応これがきちんと履行できれば大丈夫だろうという話になっておりますので、そのきちんと履行できるかどうかというところは、私どものほうもきちんと対応して、立ち会うなり何なりして対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○末永 専門的な者はいないから、結局クロスチェックもできない、原因が向こう

言うことをうのみするだけ、水素爆発だけですと、水素爆発したんじゃないかという事だよね。それは、向こうの言っている分を聞いてるだけよね、それは。そういうことを専門家委員に言ったら、そういうことが起き得ることが当然ありますと、起きる可能性があることを対策もしていない業者がしていることが問題じゃないの、それは。そういうことやっていることが。そういうことを何も対策していなかったと。今度は空気を抜くというわけだろう、水素滞留しないように抜くというわけでしょう、集じん機で。今まで灰溶融炉持っていったから、それはなかったんだけど、今度はそれ抜けばないだろうと。そんなことわかっていたんだったら何で最初からやらないの。それは技術者の不備もあるんじゃないのかと、そういうことは。だから、事故起きる可能性のことは皆チェックをしてきちっとしないといけないんじゃないのかということなんですよ、それは。起き得ることについて、対策はしなきゃいけないんじゃないのかと。それをしていないから起きるわけでしょう、それは。何が起きたかわからないというわけでしょう、最初は。だから、その程度じゃ、だけど専門委員に言わせると、そういうことは起きることだよと、あって当然のことだよと、それは何が起きたかわからなかったというようでは、それじゃ技術者が全く、それは本来の仕事やっていないということじゃん、それは、管理を。もう一つ言うけど、事故起きましたよね。それで、そこに柏市は損害をこうむっていますよね、当然、何日間か、市民も含めて。もしピットに今いっぱいたまって、ピットがため切れなかったと。そういう、これ北部持っていったり、いろいろしますよね、その損害賠償どうするんですか。その損害賠償は。

○環境部長 もちろんそういう事態が起きれば、当然これは先ほども申しましたように、原因が日造の、そういった人為的なミスによるものですので、それに伴う市の出費につきましても、当然損害賠償というか何かちょっとわかりませんが、支払っていただくように考えております。以上です。

○末永 あなたそういう軽々に言っているけど、契約上そういうふうに書いてありますか、そのように。軽々にあなた言っていますけど。

○環境部長 契約書にこういったことが直接書いてあるかどうかちょっと私も今の時点ではわかりません。ただし、当然これは原因者が、原因が何かということも明らかになって、その責任が誰だというのが明らかに、これは日造もしておりますので、当然その意味では、市が、この事故によって起こる被害といいますか、損害については、原因者に支払っていただくというふうに思っております。以上です。

○末永 私はね、あなたがそう軽々に言っていると、なぜそんなこと言えるんですかと言ったのは、運転経路、運行計画が灰溶融炉に持っていけないように変わっていますよね。変わった中で事故起きていますよね。そうすると、当然日立は、それに対して、そういう契約になっていなかったんですよというふうに言ってくるじゃないかと思ったから言ったんです、それは。そういう軽々にあなた言っているけれども、大丈夫かと、それは。だから、やはりこういう事故があるから、やっぱりきめ細かくきちっと契約書には、きちんと事故起きたときにちゃんと誰が払うのか、

そういう場合はどうするのかというの細かく書かないと払えませんよね、それは。皆ぎりぎりのところで請負っているんでしょうから、どんどんどんどん。長期計画で相当の金額で受けていますよね、7億ぐらい受けたんだっけ。契約幾らだっけ。（「全体ですか」と呼ぶ者あり）全体というか1年間で。（「1年間は……」と呼ぶ者あり）8億ぐらいかな。

○南部クリーンセンター所長 約8億です。

○末永 それが20年だか30年だか、25年だっけ。百何十億というお金が、200億近い金が払われるわけですよ、ずっとね、それがずっと。だから、そういう長期計画に契約するのはおかしいと、反対僕らしたのよ。それはすべきじゃないって。けども、それは強行に北部も含めて、将来建てかえもあるからということになったんだけど、それは8億のお金を払うわけだから、当然そういう契約書の中にきちっと。あの煙突のときも出す出さないでもめましたよね、いろいろと。結局こっちで出したでしょう、金を、全部。だから、そういうことも含めてきちんと提携、契約書か、あるいはそういう事故の場合については、誰が持つとか、責任体制についてもきちっと明確にしてほしいと思います、きちんとね。細かくやらないと。軽々にそんな言ったって、払わないと言ったらだめでしょう。差し引くわけいかないでしょ。できないでしょう、そういうことは。この事故について、やっぱりもう少しきちっと明確に公開をして、早急に原因究明と、明らかにしてほしい、きちんとね。専門家を入れて。きちっと、水素爆発していると言うけれども、ほかのどこないのかも含めてきちっとやっていただきたい。以上です。

○林 その事故後の対策についてなんですけども、新たにガス感知器を設けたり、多少の施設をいじられているかと思いますが、そういった部分の費用については、どういう形、どちらがどういう形になっているのかというのをお尋ねしたいんですが。

○南部クリーンセンター所長 先ほど環境部長が申しましたように、全て日立造船の負担になっております。

○林 わかりました。もう一つなんですけど、3つの原因の中で、2つ目の、2つ目でしたかね、環境集じん機がとまっていたということなんです。これが原因の一つになっていまして、ほかのものは、ある面自然発生的な部分もあると思うんですけども、これやっぱり人為的な部分があるわけですよ。そうしますと、ここは通常これは、通常運転では、当然もちろんこれはずっと回しているという、そういう形で清掃工場が運転されると、そういうものかというふうに思うんですけども、これを契機に、あらゆる部分について、市としてもチェックをして、しっかりほかの部分も通常のとおり運転されているのか、通常の手順になっているのかというのを、もちろん全部チェックされているかと思いますが、あわせてここで私のほうからも、そういったところをしっかりとチェックするようにお話ししていきたいというふうに思っています。何かあれば。

○環境部長 これは確かにおっしゃるとおり、私ども今同じような内容についてK

K Tのほうに話はしているわけなんですけど、当然それは向こうだけに任せるのではなくて、やはり一緒になってその辺のチェックをしていきたいと。今回のように、やはり通常使っていない部分での何かそういったものというのは、結構ほかにもあるのかもしれませんが、そういった部分について、十分注意していきたいと思っています。以上です。

○塚本 何点か教えていただきたいんですが、今可燃性ガスの成分を特定するため、9ページのところですね、焼却灰と水をサンプリングして、日立造船研究所で分析中ということなんですけど、この結果はいつごろ上がってくるんでしょうか。

○環境部長 ちょっとまだ出てきていないんですけども、やはりそれなりに化学分析するのに時間かかりますので、要は何やっているかということ、灰を持って行って、実験室の中で同じような状況をつくって何が発生しているか、そのガスがどういったガスなのかということのを特定しようとしておりますので、それはもうちょっと時間かかるとは聞いていますんで、多分一、二週間の間には出てくるのではないかなと思っています。

○塚本 先ほどの報告ですと、その発生原因3点ということで、基本的には水素ガスが発生したということなんですけど、これはもう間違いないということによろしいんでしょうか。

○環境部長 間違いないということでございます。

○塚本 発生原因はともかくといたしまして、今後の再稼働に至る過程なんですけれども、修繕するのは当然なんですけれども、第二清掃工場委員会の報告だとかも含めて、再稼働に至る条件をもう一度ちょっと確認させていただきたいんですけれども。

○環境部長 まさしくまだその点は、先ほども概略的にはお話ししたんですが、きちんと今対策をとろうとしていること、これがきちんと履行されているかどうかというの、まずその運転する前に確認するというようにしているんですが、それを例えば委員会の、例えば委員長に確認していただくとか、あるいはその確認した、誰も確認しなくとも確認した状況を各委員のほうに送るというふうなことを行うとか、ちょっとどういう形であれするか、まだはっきり決まっておられませんけれども、何らかの形で委員のほうにもお知らせをして、その上で運転再開というふうに考えております。以上です。

○塚本 どちらにいたしましても、地元との協定がきちんとあると思いますので、地元の方にしっかり納得していただけるような体制の整備、情報の公表を含めて行っていただきたいと思います。以上です。

○日暮 余り何点も今聞くつもりもないんですけども、末永さんのほうからもいろいろなチェックについては、クロスチェックということがありました。確かにこれは、今は長期委託で運転を委託していますけど、これは柏市でいろいろな項目について、本当にこれについては検討し、実施していただきたいと思っています。それから、長期委託で契約がしてありますけど、いろいろな問題が起きれば契約書の点

検も必要だというふうに思うんです。考えられないことは契約書には含まれていないはずですから、稼働後いろんなことが多分あると思うんです。これらについて、いま一度柏市として契約書を点検して、協議の必要なことについては、それを見直しをしていただきたいなというふうに思います。

○環境部長 確かに私も先ほど末永委員から言われて、すぐに内容がわからないという形になっておりますが、非常に申しわけないと思っております。やはり再度契約書なり、そういったものについては改めさせていただきたいと思っております。以上です。

○日暮 今は、多分清掃工場建設時に、その建設課にいた職員の方は、多分伊原部長ぐらいしか残っていないのかと思うんですけど、どんどん、どんどん清掃工場関係の担当の職員の方たちもかわっていて、当初のことはわかる方はそんなにいなくなったというふうに思うんです。今振り返ってみると、その当初は、ほかの市の清掃工場もそうだけど、工場の中にいろんな検査とか試験をするところを持っている工場もあったんですね。そういう話も当時あったんだけど、長期委託になって、そういうところは設計の段階から変わっちゃったんだろうけども、なくなっちゃったんですけれども、ただ今からでも外部にもいろんな検査は出すことは可能ですから、それはしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

○環境部長 現在でもその、すごい大きなといいますか、高額の機器を使った分析なんというのはもちろんやっておりますが、簡易的な分析についてはもちろんやっております。これは、引き続き必要な分析については今後もやってもらうという形は考えておりますし、当然それ以外の部分については、外部のほうにきちんと発注してまいります。以上です。

○末永 ちょっと関連で、今日暮さん言ったところで、この技術者もう一回確認してほしいんですよ。当初契約書には、高齢者は何人、技術者はどういう技術者を何人採用するというふうになっていきますよね、契約書には、きちっと。そういうふうに、どういう技術者が入りますよって。三十何人の職員の中の技術者、あるはずだから、もう一回点検してみてくださいよ。本当にその人が技術者か、免許を持っている人がいるのかどうか、運転する人が、そういう人が勤務しているのかどうか。柏市の高齢者雇用の人を何人採用する、それも守られているのかどうか。当初の契約書、仕様書の中にそういうこと書いてうたったことについて守られているかどうか、そういうのあなた方チェックするのが普通でしょうよ。きちんと毎年。されていないんじゃないかと思うよ。

私、東京都の清掃局の、清掃労組の委員長とこの話をしたんですよ。長期委託はだんだんだらだらしちゃって、みんなずるずるしちゃってわけわからなくなっちゃうと。みんな別な人がいても、何かわけわからない、パートの人ばかりいると。だから、そういうのはチェックしないとだめだなと、チェックしないから事故が起きるんだよ。だから、素人がいるから、どうしても素人でやるから、よかんべえでやるから事故が起きるんだ。だから、ほんとの専門家がいてきちんとやると、そんな

ことあり得ないと、そういう事故は。という話をつい二、三日前話をしたばかりなんです。だから、もう一回柏市も委託しているから、余り関係ないと、工場の中はという気持ちあるかもしれないから、きちっとやっぱりチェックしてどうなのかと。毎月チェックしなきゃいけない、普通はね。普通だったら、いるかいらないか、勤務も含めて。だから、そういうのをチェックしてほしいんですよ。あそこに工場長ちゃんというんだからね、そういうのをちゃんと調べてほしいんですが。そのお願いだけです。

○長瀬 施設について、他市にも同型の施設が恐らくあると思うんですね。そこでの事故の状況、そういうものはどういうものが起こっているのか、そしてそれに対してどういう対策が既にとられているのかというのをできれば調査していただきたいんですが。これは、委託業者に任せるのではなく、市の方で調べていかないと、信頼のところがちょっとできない気もするんです。ですので、ぜひそこら辺調査して、それで今現状というのがこれで正しかったのか、そこら辺を客観的に分析される必要があると思うので、それをお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○環境部長 そのような形をとっていきたいと思います。以上です。

○委員長 そのほか質疑いかがでしょうか。——この後幾つかまた環境部の中で報告できるもの、委員のほうに報告できるものは文書にして報告できるものは、また求めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また何かあればその都度、また委員の皆様、環境部のほうに言っていただければと思います。

○委員長 では、以上で市民環境委員会を閉会いたしますが、副市長、何かございますか。最後に一言、もしあれば。

○関口副市長 大変申しわけございませんでした。今後このようなことないことをまず考えております。そして、また事故が起きたときについては、今御意見いただいたとおり、できるだけ速やかに事故報告をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本当に申しわけございませんでした。

○委員長 では、報告というものに関しては、速やかに、爆発が起こる原因は調査中ですので、わかり次第伝えますとか、原因が起こってからまとめて伝えようというのは極力なくして、そうすると、それによって若干不安というものも低減される、そこだけはしっかりと対策をよろしくお願ひします。

○委員長 では、以上で市民環境委員会を閉会いたします。

午後 零時 6分閉会